

## 『冬期福祉手当』 の申請はお済み ですか？

町では、高齢の方や心身に障がいのある方の冬期間における在宅生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的に「冬期福祉手当」を給付しています。

詳しくは、広報11月号に掲載していますが、該当要件等の詳細をお伝えすることもできますので、お気軽にお尋ねください。

【申請期限】 3月31日(火)

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所
- ・落部支所
- ・住民サービス課

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- (シルバークラザ内)
- ☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ☎01398-2-3111

## 施設・設備への投資を サポートします！

町では、事業者の設備投資を最大限促進する方向性のもと、一定の要件をクリアした事業場(施設・設備)を町内に設置する場合に、当該事業場の固定資産税相当額の20%を限度として最大4年間、奨励金を交付します。

ただし、他制度の特例措置(過疎法等による特例措置など)が適用される場合は、そちらを優先的に適用します。

【適用要件】

奨励金の交付対象となるためには、対象となる事業場の設置計画を作成し、その計画が町に認定され、かつ、認定後に設置したものであることが条件となります。

【事業場として対象となる施設・設備】

- ・工場
- ・再生可能エネルギー発電設備(自己の事業場電力として使用する発電設備を含む)
- ・事業の拡充・新たな業種への参入に資する設備
- ・情報通信関連施設(ソフト

ウェア関連施設、データセンター(施設)、試験研究施設

・観光施設

【各種要件】

【工場新設の場合】

- ・取得価格 27,000千円以上
- ・新規雇用従業員5人以上
- ・地域貢献の実施

※設置する事業場により、各種要件に違いがあります。

※詳細な内容や申請を検討される方は、町ホームページを参照、もしくは、左記へ問い合わせいただき、申請書類を入手のうえ必要事項を記載し、商工観光労政課へ提出ください。

【問い合わせ先】

- ・商工観光労政課商工観光係
- ☎0137-62-2116



## マイナンバーカード交付臨時窓口 で電子証明書の更新手続きを受付 します

仕事などで開庁時(平日)にマイナンバーカードの交付および電子証明書の更新手続きを行うことが困難な方を対象に臨時窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

なお、混雑緩和のため予約制とさせていただきます。

【開設日時】

- ・3月15日(日) 午前8時30分～午後6時
- ・3月17日(火)・25日(水) 午後5時30分～7時30分
- ※4月以降の開設日時につきましては、決まり次第町ホームページでお知らせします。

※申し込みの締め切りはそれぞれの開設日の3日前の開庁日です。

【開設場所】 住民生活課戸籍住民係

【予約の受付時間】

- 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
- ※予約日時は先着順で受付します。申し込み人数が定員に達した場合は、お断りする場合がありますのでご了承ください。

【その他】

※マイナンバーカード交付・電子証明書更新以外の各種証明書等の交付はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
- ☎0137-62-2112

